船舶事故等調査報告書

平成２３年１月２７日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	２０１０神第１１５号
事故等種類	損傷（定置網）
発生日時	平成２２年６月６日（日）　１６時５０分ごろ
発生場所	徳島県阿南市南東沖 蒲生田岬灯台から真方位３１９°２．６海里（Ｍ）付近 （概位　北緯３３°５１．９′　東経１３４°４２．９′）
事故等調査の経過	平成２２年１０月２８日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート　春洋（しゅんよう）丸、５トン未満
船舶番号、船舶所有者等	２８０－２４６５５徳島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	本船には損傷なし 定置網のロープ切断及びブイ損傷
事故等の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、船長の知人２人が同乗し、西日が海面を照らす状況下、阿南市南東の橘浦にある飛島北西近くに敷設されている定置網用誘導網の間を西進中、左舷側に点在する誘導網のブイに近づき、平成２２年６月６日１６時５０分ごろ、蒲生田岬灯台から真方位３１９°２．６Ｍ付近で、プロペラが、同ブイにつながれているロープを巻き込んだ。 本船は、突然、主機が異音を発し、これに気付いた船長が、直ちに主機を手動停止したものの、主機の始動ができなくなった。 船長は、電話で友人に事態を告げ、救助とえい航を依頼し、ロープの一端を切断したのち、来援した僚船にえい航され、係留地に帰港した。
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　西南西、風力　１、視界　良好 海象：穏やか　日没時刻：１９時１１分
その他の事項	本船は、上架して船体や機関を点検した結果、主機、プロペラ軸、プロペラ翼など、いずれにも損傷は生じていなかった。 プロペラに巻き込んだロープは、長さ約１０ｍで直径１㎝ のナイロン製であった。 ブイは、直径約３０㎝ の球形で、色は赤色であり、本船の右舷方に１０個、左舷方に１０個設置されていた。 ロープを巻き込んだブイは、左舷方の東側から３番目のものであった。 右舷方ブイと左舷方ブイとの距離は、約２０ｍであった。 両舷方の各ブイの間隔は、約２０ｍであった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、阿南市の橘浦を西進中、付近に敷設されていた定置網の誘導網に取り付けているブイに接近したことから、ロープを巻きこんだものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、阿南市の橘浦を西進中、付近に敷設されていた定置網の誘導網に取り付けているブイに接近したため、推進器にロープを巻き込んだことにより発生したものと考えられる。	